



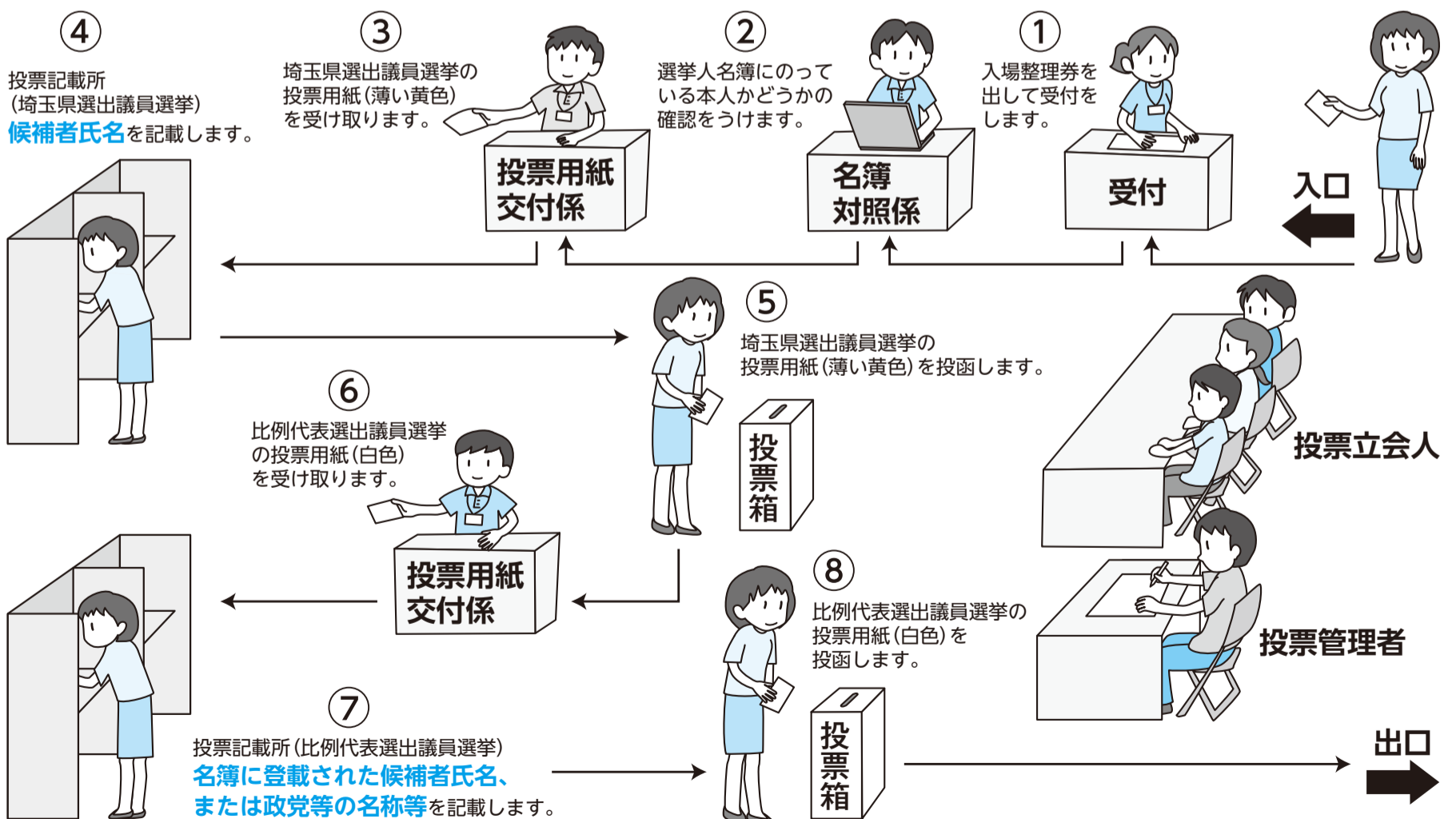
参議院議員通常選挙 のお知らせ

投票日 7月10日(日)

投票時間は午前7時～午後8時

今回の投票は①埼玉県選出議員選挙、②比例代表選出議員選挙の2票です

1票目	2票目
<p>(投票用紙の色は薄い黄色)</p>  <p>投票箱</p> <p>【埼玉県選出議員選挙】 候補者の氏名を書いて投票してください。</p>	<p>(投票用紙の色は白色)</p>  <p>投票箱</p> <p>【比例代表選出議員選挙】 名簿に登載された候補者氏名、または政党等の名称等を書いて投票してください。</p>



問合せ 越谷市選挙管理委員会 ☎963-9276 *投票日当日は☎963-9062

棄権することなく投票しましょう

参議院議員通常選挙が7月10日(日)に行われます。
年齢要件や住所要件は次のとおりです。

越谷市で投票できる方

次の要件を備え、越谷市の選挙人名簿に登録された方が越谷市で投票できます。

〈国籍・年齢要件〉

日本国民で、平成10年7月11日以前に生まれた方

〈住所要件〉

①生まれてから引き続き投票日まで市内に住所を有する方

②平成28年3月21日以前に住民票が作成され、または転入届け出を済ませ、引き続き6月21日まで越谷市に住所を有する方

3月22日以降に市外から転入した方は越谷市では投票できません

平成28年3月22日以降に転入届け出をした方は、越谷市では投票できません。ただし、前住所地で投票できる場合がありますので、前住所地の選

投票所入場整理券は4名連記式

入場整理券(投票日時や投票所を明記したはがき)は、同一世帯4名までの三つ折りはがきで6月10日現在の住所に発送しています。

市外に転出した方

平成28年3月9日以前に越谷市から転出した方は、越谷市では投票できません。

平成28年3月10日以降に越谷市から転出された方で、新

住所地への転入届け出が平成28年3月22日以降の方は新住所地で投票できず、越谷市で投票することになります。

市内で転居した方

平成28年6月10日以前に転居の届け出をした方は、新住所地の投票所で投票できます。6月11日以降に転居の届け出をした方は転居前の投票所で投票してください。

投票所は入場整理券をご確認ください。

投票の方法

①まず、埼玉県選出議員選挙の投票用紙(色は薄い黄色)を交付しますので、候補者氏名を記載して投票してください。

②次に、比例代表選出議員選挙の投票用紙(色は白色)を交付しますので候補者氏名または政党等の名称等のおぼつかない箇所を記載して投票してください。

代理投票・点字投票ができます

字を書くのに不便を感じる方、視覚に障がいのある方は



みんなの一票大切に!

選挙公報を新聞に折り込みました

ください。

投票所の投票管理者に申し出ることににより、代理投票・点字投票ができます。

代理投票は、選挙人の指示する候補者氏名または政党等の名称等を投票所の代理投票補助者が本人に代わって記載します。また、視覚に障がいのある方は、投票用紙に点字で候補者氏名または政党等の名称等を記載して投票することができ、点字器は投票所に用意してあります。

ポスター掲示場が設置されています

ポスター掲示場が設置されています。この掲示場は埼玉県選出議員選挙の候補者が選挙運動用ポスターを掲示できる唯一のもので、壊したり汚したりすると罰せられます。風などで倒れたり、ポスターがはがれたりしている場合は、選挙管理委員会へご連絡

ください。

投票所の一部が変更になります

第52投票区「大相模公民館」が「辻自治会館」に変更になります。



で行います。時間は投票速報が午前9時10分ごろから、開票速報は午後10時10分ごろからとなります。



**指定されている施設
で行う方法**

指定病院、指定老人ホームなど都道府県の選挙管理委員会が不在者投票施設に指定した施設に入院・入所中であれば、その施設で不在者投票ができます。投票用紙等の請求は指定施設の長等にお早めに申し出てください。

越谷市内で指定されている施設は、表1のとおりです。

**転出先または滞在地の
選挙管理委員会
で行う方法**

転出のほか、市外の滞在が投票日当日を含めて長期にわたる場合は、不在者投票宣誓書兼請求書に必要事項を記入し、越谷市選挙管理委員会委員長宛に、直接または郵送で投票用紙等の請求をしてください。請求に基づき郵送しますので、郵送された投票用紙等を持って転出先または滞在地の選挙管理委員会で投票してください。なお、郵送に日数がかかりますので、請求はお早めをお願いします。

表1

施設名	所在地	電話
越谷市立病院	東越谷10-47-1	965-2221
南埼玉病院	増森252	965-1151
北辰病院	七左町4-358	985-3333
新越谷病院	元柳田町6-45	964-2211
獨協医科大学越谷病院	南越谷2-1-50	965-1111
越谷誠和病院	谷中町4-25-5	966-2711
慶和病院	千間台西2-12-8	978-0033
順天堂越谷病院	袋山560	975-0321
南面	七左町4-161	989-7777
十全病院	赤山町5-10-18	964-7377
越谷北病院	千間台西2-4-6	979-2000
介護老人保健施設 憩いの里	増森1-85	963-7788
葵の園・越谷	七左町6-100-1	960-2255
嘉祥園	谷中町4-29	966-7337
越谷ホーム	南荻島1987	978-5500
介護老人福祉施設 憩いの里	増森1-85	963-5151
コスモ越谷	増林5905-2	963-6221
越谷なごみの郷	川柳町3-60-1	987-0753
リバティーガーデン	西新井1016-1	964-4446
キャンベルホーム	大吉552-1	970-3330
みちみち	船渡2046	979-5381
憩いの里 すこやか	増森1-85	963-5151
越谷さくらの社	新川町2-247	940-6110

＊不在者投票宣誓書兼請求書は左記の記入例を参考に作成してください

〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷4丁目2番1号 越谷市選挙管理委員会委員長宛

【投票用紙等の請求先】

(記入例)

不在者投票宣誓書兼請求書

私は、第24回参議院議員通常選挙の当日、下記の事由に該当する見込であることを宣誓し、併せて投票用紙等の交付を請求します。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

- ①氏名(ふりがな)
- ②生年月日
- ③名簿登録地(越谷市)の住所・電話番号
- ④投票用紙等の希望送付先の郵便番号・住所(方書まで)・連絡先の電話番号
- ⑤投票日当日、投票所へ行かない理由(仕事、旅行など)

郵便で行う方法

身体に重度の障がい等があり、投票所に行くことが困難な方は、郵便等による不在者投票ができます。

郵便等による不在者投票ができる方は表2のとおりです。

◆郵便等投票証明書が必要

投票用紙等の請求には郵便等投票証明書が必要です。お持ちでない方は、申請してください。郵便等投票証明書を

表2 郵便等による不在者投票ができる方

お手持ちの手帳 または被保険者証	障がい等の部位等	障がい等の程度
身体障害者手帳	①両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	③免疫、肝臓	1級～3級
	④障がいの程度が①～③の程度に該当すると知事等から証明された方	
戦傷病者手帳	①両下肢、体幹	特別項症～第2項症
	②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

表3 郵便等による不在者投票における代理記載ができる方

お手持ちの手帳	障がい等の部位等	障がい等の程度
身体障害者手帳	上肢、視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢、視覚	特別項症～第2項症

◆代理記載による投票

郵便等による不在者投票ができる方(表2に該当する方)のうち、自ら投票の記載をすることができない者として定められた方(表3に該当する方)は、郵便等による不在者投票の代理記載制度があります。この制度は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た方(選挙権を有する方に限り、)に投票に関する記

い お持ちの方は、投票用紙等の交付請求書を添えて7月6日(水)までに申請してください

載をさせることができます。代理記載制度の利用を希望される方は、あらかじめ選挙管理委員会へ申請してください。(郵便等投票証明書の交付申請と同時に申請することができます。)



18歳選挙権スタート

将来を担う若い世代の声をこれまで以上に政治に取り入れるために、今回の選挙から選挙権年齢が18歳以上に引き下げられました。

このことにより、越谷市では約6,500人が新たに投票できるようになります。

新有権者になる皆さん、棄権することなく投票しましょう！！



越谷特別市民
ガーヤちゃん

学校や部活動、仕事や旅行など 用事があって投票日に行けない！

そんな方は…… 期日前投票をご利用ください

投票日当日に用事があって投票所へ行けないという場合、期日前投票ができます。期日前投票の場所・投票期間・時間は以下のとおりです。

<p>市役所 (第三庁舎1階会議室) 越ヶ谷4-2-1</p>	<p>市役所の期日前投票所の場所が第三庁舎1階会議室に変更となっています。入場は北側入口のみで庁舎内からは、入れませんのでご注意ください。</p>	
<p>投票所</p>	<p>新越谷駅 (1階自由通路内) 南越谷1-11-4</p> <p>投票所</p>	<p>北部市民会館 (1階ロビー) 大字恩間181-1</p> <p>投票所</p>
<p>6月23日(木)～7月9日(土)、 午前8時30分～午後8時</p>	<p>6月30日(木)～7月8日(金)、午前9時～午後7時 7月9日(土)、午前9時～午後5時</p>	

棄権することなく投票しましょう